

11 月下旬号
2014 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

11 月 22 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

11 月 22 日 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

水费・下水道使用费・尿尿处理手续费可减免

水道料金・下水道使用料・し尿処理手数料の減免

对缴纳水费・下水道使用费・尿尿处理手续费有困难、并且符合减免基准的人，2015 年度的一部分支付额可得到减免。领取生活保护费的家庭没有减免。

水道料金・下水道使用料・し尿処理手数料を納めることが困難、
減免基準に当てはまる方は、平成 27 年度の納付額の一部を減免します。生活保護世帯への減免はありません。

時間	地点
11 月 20 日(周四)	四条市民中心
21 日(周五)	市民会馆 大集会室
25 日(周二)	日下市民中心
	中鴻池市民中心
26 日(周三)	近江堂市民中心
27 日(周四)	楠根市民中心
28 日(周五)	若江岩田駅前市民中心

とき	ところ
11/20(木)	やまなみプラザ(四条)
11/21(金)	市民会馆 大集会室
11/25(火)	ゆうゆうプラザ(日下) グリーンパル(中鴻池)
11/26(水)	はすの広場(近江堂)
11/27(木)	ももの広場(楠根)
11/28(金)	くすのきプラザ(若江岩田駅前)

毎次的时间都是 10:00~15:00

有关收入所得基准、所需资料等详细内容请咨询。

いずれも 10 時~15 時

所得基準や必要書類など詳しくはお問い合わせください。

询问处: 水费= 顾客服务课 TEL 06-6724-1221 / FAX 06-6721-2374

水道料金= お客様サービス課

下水道使用费= 业务课 TEL 06-4309-3251 / FAX 06-4309-3827

下水道使用料= 業務課

尿尿处理手续费= 环境企画课 TEL 06-4309-3198 / FAX 06-4309-3818

し尿処理手数料= 環境企画課

实施从儿童津贴费里直接扣除保育所(园)的保育费

保育所(園)の保育料 児童手当からの特別徴収を実施

市政府为了确保财政收入以及对利用者的公平性，对持续拖欠保育费者为对象，将在 2 月份开始实施从定期支付儿童津贴费里扣除特别征收费。11 月末左右预定给对象者发出保育费特别征收通知书。

市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を今年の 2 月の定期支払いから実施しています。

対象者には 11 月末ごろに保育料特別徴収通知書を送付する予定です。

询问处: 有关保育费= 保育課 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817

有关儿童津贴= 国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

問合先: 保育料について= 保育課 児童手当について= 国民年金課



臨時福祉補助金・育児家庭臨時特例補助金
 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉補助金・育児家庭臨時特例補助金の申請期限が12月26日(周五)(郵戳有効)。過了申請期限就得不到補助金。遺失申請書の人可要求重新發行,請与咨询中心联系。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月26日(金)です(消印有効)。申請期限を過ぎると支給できません。申請書を紛失された方は再発行しますので、お問い合わせセンターまでご連絡ください。

询问处: 臨時福祉補助金・育児家庭臨時特例補助金咨询中心 TEL 0570-666-134
 申請・询问处: 臨時福祉補助金・育児家庭臨時特例補助金支付室 TEL 06-6744-3661 / FAX 06-4309-3820

問合先: 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金お問合せセンター
 申込・問合先: 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室

缴纳国民健康保险费有困难者请相谈

国民健康保险费的缴纳期限为每月的月末,忘交或是还没交的人请尽快去医疗保险室保险料课或是行政服务中心缴纳。如果拖欠国民健康保险费,将被进行财产调查以及被抵扣押财产等,缴纳有困难的人请勿必前来相谈。

【夜间缴纳相谈】

地点	日期
市政府大楼 2F 医疗保险室 保险料课	11月20日(周四) 21日(周五) 17:30~20:00

【节假日缴纳相谈】

地点	日期
市政府大楼 2F 医疗保险室 保险料课	11月22日(周六) 9:00~16:00 23日(节日) 10:00~16:00

询问处: 医疗保险室 保险料课
 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

国民健康保険 納付が困難な方は相談してください

保険料の納期限は毎月末です。納め忘れて、または遅れている方は、速やかに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。

保険料を滞納すると、財産の差し押さえなどが行われることとなりますので、納付困難な方は必ずご相談ください。

【夜間納付相談】

ところ	にちじ 日時
市役所本庁舎 2階 医療保険室保険料課	11月20日(木)、21日(金) 17:30~20:00

【休日納付相談】

ところ	にちじ 日時
市役所本庁舎 2階 医療保険室保険料課	11月22日(土) 9:00~16:00 11月23日(祝) 10:00~16:00

問合先: 医療保険室保険料課

请注意冒用管理公司名义的上门推销者

【事例】: 冒用出租公寓管理公司的名义的推销员,借口水质有问题,单方面强行推销,不得已买下了高额净水器,希望可以解约,并退还金额。

【说明】: 签约并拿到契约书后8天内,可利用顾客在一定期间内取消合同的制度,但是如果如果没有保留收据及契约书时,不能了解公司名和联系方式,即使有取消合同的制度,实行起来也会有困难。

为了避免发生纠纷,请注意突然来访的陌生人,如果购买了商品等,也请妥善保留契约书和收据。

询问处: 生活消费中心
 TEL 072-965-0102 / FAX 072-962-9385

管理会社を名乗る訪問販売業者にご注意!

【事例】 賃貸マンションの管理会社を名乗って、水が汚れていると業者が一方的に高額な浄水器の購入を勧めたので購入したが、解約し、返金してほしい。

【解説】 契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが可能です。領収書や契約書面を残していない場合は業者名や連絡先がわからないため、クーリング・オフすることは困難です。

トラブルを避けるためにも、突然訪れる見知らぬ相手には注意し、商品購入などの契約をした際には、契約書や領収書を必ず残しておきましょう。

問合先: 消費生活センター

